



議会だより

平成28年 5月 2日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

平成28年4月7日に開校した横浜町立横浜小学校



●28年度一般会計予算 P 2～

予算総額43億1,700万円 前年度比 4億8,300万円の減
 限られた財源の中で、住民生活の向上、次世代を担う子ども達の教育環境の整備
 少子化・定住化対策、産業振興、福祉やコミュニティ活動などに所要額を確保

●第1回定例町議会 P 4～

一般質問に4人登壇 小川和男議員、野坂浩二議員、橋本円議員、沖津正博議員

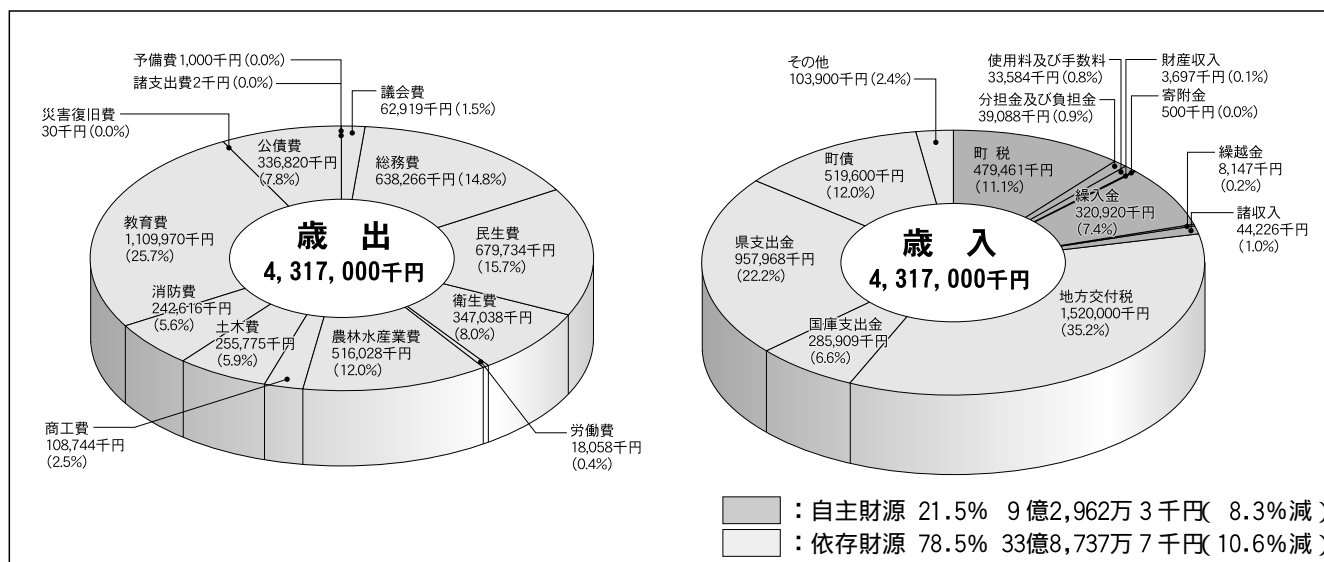
●予算審査特別委員会 (町政全般多岐にわたり質疑) P 11～

平成28年度町の予算

一般会計予算 43億1,700万円

(前年比 4億8,300万円の減 10.1%の減)

当初予算編成にあたっては、行政改革計画に基づき事務経費の一層の節減に努めるとともに、各種補助金や継続事業について見直しを行う一方、福祉対策、生活環境対策などの所要額確保に努めるとともに、第一次産業振興や子育て支援、雇用対策及び小学校グラウンド整備、学校給食センター建設事業などに重点を置いた予算措置となりました。



《一般会計予算の概要 (歳出)》

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
6,292万円	6億3,827万円	6億7,974万円	3億4,704万円	1,806万円	5億1,603万円
商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費(借入金の返済)
1億875万円	2億5,578万円	2億4,262万円	11億997万円	3万円	3億3,682万円
					諸支出金
					2千円
					予備費
					100万円

《主な使いみち及び予算額》

〈一般会計 新規事業・継続事業〉

〈総務課・企画財政課〉

安全・安心して住むことのできるまちづくり政策

[新規事業]

防犯灯LED化工事費等	5,996万円
参議院議員通常選挙費	582万5千円
町長選挙費	448万3千円
公共施設等総合管理計画作成支援業務委託	378万円
統一モデル財務会計システム導入業務委託	293万円
航空写真撮影業務委託	600万円

[継続事業]

財務4表等作成支援業務委託料	162万円
がんばる団体活動助成事業(50万円×3団体)	150万円
元気な町内会活動助成事業(30万円×8団体)	240万円

〈健康福祉課〉

子育て支援の施策充実

[新規事業]

児童センター改修事業	1,042万3千円
------------	-----------

[継続事業]

子ども医療助成事業(電源立地地域対策交付金事業)	1,564万2千円
--------------------------	-----------

〈産業振興課・農業委員会〉

一次産業の経営安定に向けた施策の取り組み

[新規事業]

トレーニングセンター改修工事設計委託料	881万9千円
砂浜海岸コテージ外壁等改修事業	3,768万9千円
百目木・源氏ヶ浦漁港施設機能強化事業費	2億4,600万円
百目木・源氏ヶ浦漁港水産物供給基盤機能保全事業	4,300万円

[継続事業]

馬鈴薯生産振興対策事業	141万9千円
中山間地域等直接支払制度事業	2,674万3千円
菜の花フェスティバル運営事業	1,731万円
ふるさとのまつり運営事業	727万1千円

〈建設水道課〉

水産業の基盤整備のため漁港整備に重点を

[新規事業]

町道新町旭町線泊街道踏切調査設計委託	1,000万円
橋梁点検委託	900万円
小型動力ポンプ積載車購入費	906万9千円

[継続事業]

合併処理浄化槽補助金	385万2千円
橋梁等補修工事費	1億540万円
道路除雪作業委託料	3,300万円
イタヤノ木団地建設事業費(造成費)	2,203万円

〈教育委員会〉

将来を担う子ども達の教育環境の充実を

[新規事業]

町費負担臨時教職員賃金	1,000万円
小学校スクールバス運転業務委託	2,376万1千円
小学校グラウンド整備事業	1億7,544万円
学校給食センター建設事業	6億2,878万8千円

◎特別会計

▶横浜町国民健康保険特別会計	8億3,665万5千円
▶横浜町介護保険特別会計	
〈介護予防事業を積極的に推進〉	
・保険事業勘定	7億1,511万3千円
・介護サービス事業勘定	384万8千円
▶横浜町後期高齢者医療特別会計	4,475万8千円
▶百目木地区農業集落排水事業特別会計	6,463万7千円
▶横浜町下水道事業特別会計	865万2千円
▶横浜町水道事業会計	
・3条歳出(企業活動に対応する費用)	9,037万8千円
・4条歳出(施設設備への投資やその財源となる企業債等)	8,544万7千円

《補正予算(平成27年度)》

◇一般会計

2,082万7千円を追加し

→予算総額を52億586万4千円へ

〈主な施策・予算〉

財政調整基金積立金	5,224万2千円増額
防災行政用無線整備工事	2,634万4千円減額
情報セキュリティ強化対策事業	1,723万円増額
年金生活者等支援臨時福祉給付金	3,000万円増額
後期高齢者療養給付費町負担金	588万5千円減額
旭町5号線拡幅舗装工事	600万円減額

◇国民健康保険特別会計

1,328万4千円を追加し→予算総額を8億8,302万円へ

◇介護保険特別会計

1,063万4千円を減額し→予算総額を7億2,088万7千円へ

◇後期高齢者医療特別会計

165万2千円を追加し→予算総額を4,465万5千円へ

◇百目木地区農業集落排水事業特別会計

114万円を減額し→予算総額を2,955万2千円へ

◇下水道事業会計

174万6千円を減額し→予算総額を1,633万3千円へ

◇水道事業会計

3条予算(企業活動による収益とそれに対応する費用)

・収益的収入
155万3千円を増額し→予算総額を1億329万2千円へ

・収益的支出
482万5千円を減額し→予算総額を9,251万2千円へ

4条予算(施設設備への投資やその財源となる企業債等)

・資本的支出
100万3千円を減額し→予算総額を5,544万5千円へ

〈専決処分した事項〉

平成28年1月27日付け

◎平成27年度一般会計補正予算(全会一致原案承認)
歳出

○財政調整基金積立金	881万4千円減額
○なたね補助金	263万6千円増額

平成28年2月17日付け

◎平成27年度一般会計補正予算(全会一致原案承認)
歳出

○財政調整基金積立金	4,169万円減額
○除雪作業委託料等	4,114万円増額

平成28年 第1回定例町議会

3月定例会は3月3日(木)から9日(水)までの7日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げ閉会しました。

初日に町長の提案理由の説明があり、平成28年度一般会計予算、平成27年度補正予算、横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など24議案、承認4件、過疎地域自立促進計画の認定1件、副町長選任への同意1件、補正予算案7件、合計44案件を慎重審査し、原案のとおり可決、同意しました。平成28年度一般会計、特別会計など併せて7会計については予算審査特別委員会を設置し、原案のとおり可決しました。

一般質問には小川和男議員、野坂浩二議員、橋本円議員、沖津正博議員の4人が登壇し、第一次産業なたねの作付けに対しての取組についてや町指定ゴミ袋について、コンビニエンスストアにおける行政サービスについて、新小学校ではどのような学校を目指すのかなど多方面にわたって論戦を展開しました。

審議した主な内容

(全議案原案可決)

◎横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年10月9日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに勤手当の額等を改定するとともに、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、規定の整備を図る必要があるため提案するものです。

◎横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

町長等の給料月額と期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町特別職の職員の給与支給の特例を定める条例

横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部改正に伴い、横浜町特別職の職員及び教育長の給与の支給に関する特例を定めるため、本条例の制定を提案するものです。

◎横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町議会議員の給料月額と期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

職員の降給の事由及び手続を定め、その他所要の整備を行うため提案するものです。

◎職員の自己啓発等休業に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、大学等の課程の履修又は国際貢献活動のいずれかの事由により休業をすることができるとを定めるため提案するものです。

◎職員の配偶者同行休業に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、職員が、外国での勤務その他の事由により外国に住所又は居住を定めて滞在する配偶者と生活を共にするために休業することができるとを定めるため提案するものです。

◎横浜町行政不服審査会
条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町行政不服審査会の組織及び運営その他の施行について必要な事項を定めるため提案するものです。

◎横浜町行政手続条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町行政手続条例の一部を改正するものです。

◎横浜町情報公開条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町情報公開条例の一部を改正するものです。

◎横浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町個人情報保護条例の一部を改正するものです。

◎横浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正するものです。

◎横浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町手数料徴収条例の一部を改正するものです。

◎横浜町防災行政無線設置条例の一部を改正する条例

横浜町防災行政無線（同報系）のデジタル化の整備に伴い、平成28年4月1日から供用開始されるため、横浜町防災行政無線設置条例の一部を改正するものです。

◎横浜町過疎地域自立促進計画について

国において、過疎地域自立促進特別設置法の一部を改正する法律（平成24年法律第39号）が施行され、過疎地域自立促進特別設置法の失効期限が5年間延長されたことに伴い、横浜町過疎地域自立促進計画（平成28年度から平成32年度までの5ヶ年計画）を策定するにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

◎横浜町県営土地改良事業

業費分担金徴収条例の一部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、横浜町県営土地改良事業費分担金徴収条例の一部を改正するものです。

◎横浜町固定資産評価審査委員会条例の全部を改正する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行期日を定める政令（総務省政令第390号）及び行政不服審査法施行令（総務省政令第391号）が平成27年11月26日公布されたため、固定資産評価審査委員会事務等に支障のないよう提案するものです。また、条例組み立て方式の変更のため全部改正するものです。

◎横浜町地方活力向上地域に係る固定資産税の不

均一課税に関する条例

地域再生法の一部改正に伴う青森県の地域再生計画「青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」が平成27年1月27日に認定されたため、町税の賦課・徴収事務に支障のないよう制定するものです。

◎横浜町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

「青森県重度心身障害者医療費助成実施要綱」に基づき語句の整理と、助成方法の追加を提案するものです。

◎横浜町教職員住宅条例の一部を改正する条例

平成28年4月より小学校の統合に伴い、教職員住宅の適正な配置及び管理を図るため提案するものです。

◎横浜町南地区交流センター設置条例を廃止する条例

平成28年3月31日をもって閉校となる南部小学校へ同センターの機能を移行するため提案するものです。

◎横浜町町民交流センター設置条例

平成28年3月31日をもって閉校となる南部小学校へ南地区交流センターの機能を移行するのに伴い、新たな名称とした施設を設置するため提案するものです。

◎横浜町町民体育センター設置条例

平成28年3月31日をもって閉校となる横浜小学校の屋内運動場及び屋外運動場を町民の健康増進の場として利用するため提案するものです。

◎横浜町特別職員で非

常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成28年4月1日より保育所の民営化並びに小学校の統合に伴い、保育所嘱託医等の報酬の廃止及び学校医等の報酬の適正な金額の設定を図るため提案するものです。

◎横浜町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例

横浜町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の別表に廃止となった施設が表記されているため本条例の一部改正をするものです。

人事案件

◎副町長選任に同意

任期

平成28年4月1日から
平成32年3月31日まで

副町長

新渡 喜広 氏

長年の功績と貢献により 自治功労賞を受賞



石橋 勝大 議員
(議員 十一年以上)



澤谷 松大 議員
(議員 十一年以上)

青森県町村議会議長会表彰

一般質問



小川 和男 議員

質問一

第一次産業なたねの作付けに対しての取り組みについて

平成27年産なたねの作付面積は130haで、1kg当たり20円の助成金があったが、28年産の作付面積はいくらか。また、1kg当たりの助成金は続けるのか。

答弁(町長)

各種振興策を積極的に活用して町の第一次産業を支援していく

28年度は県補助金が見込めないことから平成28年度当初予算では厳しい財政状況の中ですが、農業振興のために町一般財源でなたね補助金300万円を計上しております。28年度産なたね播種前契約での町内農家の契約面積は149ha前年比15%増、なたね1kg当たり約10円弱の補助となります。

質問二

少子化対策の取り組みについて

今後の人口減少と高齢化が進む状況の改善のためにも、子育て世帯の支援が必要であると思う。毎月学校に納入する学級費のうち給食費だけでも町が負担すれば子育て世帯にとっては助かります。子ども一人一人に長く支援し続ける制度を今後の少子化対策として検討できないか。

答弁(町長)

子育て家庭の負担の軽減をめざす

平成26年度実績で保護者が一年間に負担した給食費の総額は1,700万円となり1人当たりの負担額は、小学生で49,000円、中学生で50,000円になりました。財源的な事についてもう少し時間をかけ、例えば小・中学校に在学している第2子以降の児童・生徒を対象に軽減するとか、全て半額にするとか今後手法について議論していきたい。

質問三

防犯カメラの設置について

三保野公園は、スポーツや散歩など憩いの場として活用されている。また県内外からたくさんのお客様で賑わっており、夜遅くまで車輛の出入りがあります。

近くには横浜中学校があり4月からは新横浜小学校が開校します。子どもたちと町民の安全とトラブル防止のため防犯カメラの設置を強く要望する。



答弁(町長)

町民の安全で安心な暮らしを守るためにも防犯カメラの設置を検討

現在、町内で防犯カメラを設置しているのは、横浜中学校の外玄関に1機あるだけです。また、三保野公園につきましては災害用としてライブカメラを設置しており町のホームページで見ることができますが、録画できる機能はありません。道の駅については、近々、防犯カメラが設置される予定です。防犯カメラの設置は必要と認識してお

りますが、プライバシーの問題等も考慮して対応していきたい。

質問四

町発注の工事について

当町の産業を守るため、町発注の工事はすべて地元業者で施行させる方策を考えていただきたい。

答弁(町長)

横浜町の建設産業の発展に努める

これまで横浜町における公共工事等の施行については、地元業者の育成、発展のため、建設工事入札参加資格審査申請書を提出している名簿登載者のうち、建設業の許可の種類、技術力、労働力、施工実績等を勘案し、地元業者を優先し、積極的に受注機会を提供してきました。今後においても、このことを基本方針として捉え、入札方法を検討していきたい。

質問五

地方創生について

今後の町政運営についての計画、取り組みを伺いたい。

答弁(町長)

地域の活性化を図ることを目的とした「横浜町人口ビジョン及び総合戦略」計画を策定

地方創生に向けては地方が自ら考え、責任をもって実行していくことが求められており、町でも将来を見据え「地方に仕事を作り、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育て」「時代に合った地域づくりを、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する」の4つの基本戦略をかけた、国からの財源を有効に活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問一

町指定「3袋」について

燃えるゴミの収集に関しては、町指定のゴミ袋使用が原則であるにも関わらず、町では在庫を切らし商店、町民に影響がでた。このことについての経緯と同じ事態がおきないよう今後の対応を伺いたい。



答弁(町長)

業者への発注時期を見直す

町で指定したゴミ袋につきましては、毎年、在庫状況を考慮しながら作成しておりますが、今年度は、業者に発注依頼をしていた期間の12月～1月にかけて当初の予想よりも、在庫が早く無くなったことにより一週間在庫が無い日がありました。今後は今までよりも早めに作成し、在庫不足にならないように努めてまいります。

質問二

道徳教育について

国の学習指導要領の一部改正により、これまで教科外活動であった道徳が「特別の教科道徳」として教科へ格上げとなった。小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から移行措置を経て完全実施されます。そこで、町の道徳教育に対

する取り組み方針を伺いたい。

答弁(教育長)

家庭教育支援チーム活動等の一層の充実を図り、地域・家庭・学校の連携を密にしていく

道徳教育、心の教育が一層必要とされる時であり、小学校、中学校におきましては、地域・家庭・学校の連携を大切に、「共に学びあい」「共に育ちあう」ことを確認いたしながら、実践を重んじ道徳教育等の冊子を製作し、困っているときにはお互い様の心で助け合うことの重要性を学び、町民の良き伝統として育み続けておるところでございます。学校教育行政においても道徳教育の充実を重点項目に掲げ努力いたしてきています。4月以降は1小学校1中学校の体制となります。道徳教育の更なる充実に努め、道徳教育でありつつ日本一の学校・地域をつくってまい

りたいと考えております。

一般質問



橋本 円 議員

質問一

コンビニエンスストアにおける行政サービスについて

コンビニエンスストアで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「住民票記載事項証明書」「戸籍証明書」「税の証明書」などが取得できるよう、マイナンバー制度の運用開始に合わせて導入の準備をしている自治体が全国で2000以上あります。町としてもこのようなサービスを提供してもよいのではないかと思うが、今

後の町の取り組みを伺いた
い。

【答弁(町長)】

コンビニおぎの

行政サービスは難しい状況

コンビニ交付を導入して
いる自治体は、現在は県内
に全くない状況です。便利
ではあります。横浜町にお
いては補助金を活用したと
しても町の負担分も多いた
め、費用対効果を考えれば
メリットは少ないと思われ
ます。将来、コンビニ交付
が全国的に普及し、導入経
費や維持管理費が安くなれ
ば検討したいと考えており
ます。

【質問一】

主権者教育について

夏の参議院選挙から選挙
で投票出来る年齢が20歳か
ら18歳に引き下げられま
す。県内の高校では総務省
と文部科学省が作成した高

校生向けの副読本を作り政
治参加への意識を高め主権
者教育が進められていま
す。町に高校が無いからで
はなく中学校から政治、選
挙について教科書だけでな
く副読本、または資料等を
使い政治、選挙に関心を持
つように教えていかなけれ
ばならないと思う。町とし
てこの様な教育をどのよう
に考えるのか。

【答弁(総務課長)】

学校・教育委員会・
青森選挙管理委員会等
と連携を取りながら
事業の実施に取り組む

主権者教育や投票啓発事
業に取り組む必要があり、
投票率が若い世代の政治や
選挙への関心をいかに高め
るかが問われています。具
体策として、社会参加の促
進や参加型学習の必要性が
提案されているところで
す。町といたしまして、
学年に応じた社会参加や選
挙の意義、仕組みなどの理
解を深めていく教育が一層

必要であると考えておりま
す。中学生への主権者教育
につきましては、義務教育
の範囲を免脱することのな
いよう取り組んでまいりた
いと考えております。



一般質問



沖津 正博 議員

【質問一】

新小中学校ではどのような
学校をめざすのか

①現在町では独自に特別
支援教育支援員を各学校に

1名ずつ配置する措置を
とっているが、統合により
クラスの児童数が多くな
り、目が行き届きにくくな
ることや、いじめや不登校
対策として、教職員を増や
すことを要望してきたが、
どのようになるのか。

②学校行事が地域と密着
してきたことに鑑み、地域
住民のバス送迎や旧学区で
の交流機会を設けるなど地
域の方々が参加しやすい取
り組みや工夫が必要と思う
がどのように対応するの
か。

③廃校利用については当
面解体しない校舎・体育館
において、地域の方々が利
用しやすいよう柔軟な対応
をし、利用者負担もできる
限りとらないまたは、低く
する考えはないのか。

④放課後児童クラブを現
在の児童センターと農業転
作センターの2ヶ所で実施
予定とのことだが、転作セ
ンターでは子どもが安全に
ゆとりをもって居住できる
部屋環境に改善する必要が

あると思うがどうか。

⑤教員住宅が空くような
らば、できる限り町民に開
放してもらいたいがどうか。

【答弁(町長)】

グローバル化する社会で
活躍できる児童生徒の
育成を目指す

①横浜町特別支援員につ
きましては、平成28年4月
から小学校1校、中学校1
校となりますが、所要の人
数を確保しつつきめ細やか
ないじめや不登校のない学
校づくりに努めてまいりた
いと思えます。

②平成28年度においては
必要に応じ町民バス等を運
行し、地域の方の応援のみ
ならず地域参加型の運動会
及び学習発表会の在り方を
検討しているところであり
ます。特に統合初年度は学
校職員と地域の方々の交
流の場を集会所等で行い、
それに先立ち学校からの説
明や地域からの声を反映さ

せるべき機会を設ける計画で学校現場とも話し合いがなされておりあります。

③ 「廃校利用の柔軟な対応や利用者負担軽減」についてでありませんが、地域の方々が利用しやすいよう使用料の減免規定を設け、町民が利用しやすい環境を整えたいと考えております。

④ 放課後児童クラブとして使用する転作センターには、和室と研修室がありませんが、総面積は129㎡あり、開設に必要な1人当たりの面積は1.65㎡、70名では115.5㎡となり、必要面積を確保しております。将来的には新横浜小学校の付近に新設の児童センターを建設して、1ヶ所に対応ができるようにしたいと考えております。

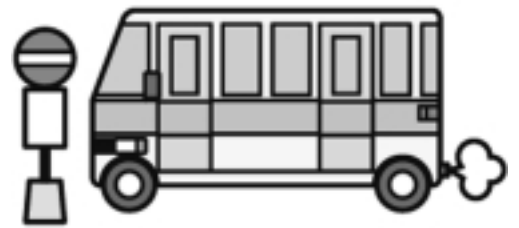
⑤ ほとんどの教職員は近隣の野辺地町やむつ市等から通勤しております。既存の北地区および南地区の教職員住宅への入居が今まで以上に少なくなることが予想されるため今後において

は教職員以外を対象とした住宅へと用途の変更等を含め計画的に進めてまいりたい。

質問二

保育所送迎バスの維持など 保育行政の責任を求め

新年度から子ども子育て新制度や民間委託になり、サービスの低下や負担が増えたということは避けなければなりません。これまで送迎が北と南の2台体制でしたが、1台で行う予定とのことだが、1台になれば送迎時間がかかり、保護者の送り出す時間が遅れ、送迎困難の保護者が出てくる可能性もあり、2台体制を維持できるよう求める。また、委託にあたりサービスの改善や検討・評価、支援のため町と事業者、保護者、学識経験者等での協議の場を持つべきではないか。



答弁(町長)

子ども子育て支援 事業計画を策定

県の指導により、バスの送迎については保育士が同乗することになっておりますが、バスへ同乗する保育士が1名より確保できない状況です。町と事業者等による協議の場の設置についてですが、これまでも適切な保育が実施されているか県の指導監査が毎年行われており、保護者からの要望等については、父母の会や保育懇談会の中で話し合われていきます。

質問三

少子化、定住化対策の さらなる充実を

町には、独自の奨学金制度はないが、定住を条件に利息分を補てんし無利子とすることや、県の制度への上乗せ加算など検討できないか。また、国の子育て給付金が廃止されるが、町の出産祝い金の増額、保育料の減額拡大、給食費の負担軽減など対応を求めたい。同時に町の総合戦略計画のもとに役場内の少子化定住化対策検討委員会さらには雇用就業拡大対策を重要課題と位置づけ、定期に評価と具体策の向上を求める。

答弁(町長)

将来を担う

子どもたちも使える

「つづいて基金」を創設

町には独自の奨学金制度はございませんが、今後町独自の奨学金制度の設立を

議論しているところです。町の出産祝い金の増額については、第2子以降の子どもにも出産祝い金を支給出来ないか検討しています。保育料の減額拡大も5割軽減にできないか検討してまいります。給食費の負担軽減につきましても、少子化・定住化対策検討委員会で継続して議論し、実施に結び付けたいと考えております。



予算審査特別委員会

平成28年度の一般会計及び特別会計予算は、
 予算審査特別委員会（委員長澤谷松大議員）に付託し審議しました。
 町政全般にわたり質疑がありました。



澤谷松大 委員長

3月7日から8日の2日
 間開催。平成28年度当初予
 算案について慎重に審査
 し、澤谷松大委員長から本
 会議にその内容を報告

【主な審議内容】

企画 財政課

（歳 出）

問 来年4月以降東通の原
 発が再稼働に入る予定だ
 が、町の原子力防災計画が
 いつまでできてくるの
 か。

答 現在見直しをしていま
 す。来年の早い時期に防災
 計画も見直しをかけたいと
 考えています。

問 消耗品等、地元で消費
 できるものは町の商店でお
 願いしたい。

答 数年前から町もプレミ
 アム商品券の助成もしてき

ているわけで28年度も30
 0万円分を予定していま
 す。消耗品等地元で賄える
 ものは地元で購入する方向
 で進めていきたい。

健康 福祉課

（歳 出）

問 シルバー人材センター
 の設置をお願いしたい。

答 社協と今後話をしながら
 負担金や設置の仕方につ
 いて検討していきたい。

問 児童センター改修工事
 の工事内容をお知らせいた
 だきたい。

答 児童センターの改修工
 事770万円計上。屋根の
 貼り換えと外壁の塗装を予
 定しています。

問 障害者福祉サービスの
 対象件数は。

答 トータルで789人が
 利用しています。

町民課

（歳 出）

問 町では国保会計への法

定外の繰入は考えられない
 のか。

答 町では赤字が出たとき
 でも貯まっている基金を活
 用しまして一般会計からの
 繰入はしていない状況で
 す。

産業 振興課

（歳 出）

問 観光PR用DVD完成
 の予定はいつか。

答 1年通しでないと撮影
 できないので年度末になる
 と考えています。

問 緑町の桜の木の手入れ
 をお願いしたい。

答 桜の木の植栽に関して
 は道路管理者、地権者の関
 係もあるので協議していき
 たい。

問 コテージの利用者数
 は。

答 26年度は667名、27
 年度は750人が利用。

建設 水道課

（歳 出）

問 鶏沢から北の踏切に行
 くまでの道路が狭いので、
 道幅を広くしてほしい。

答 踏切が狭いなりに対向
 車がすれ違えるように地権
 者等調査していきたい。

教育課

（歳 出）

問 町の中にも町の歴史や
 建物がたくさんあると思い
 ます。町の魅力をPRする
 ための事業計画はあるの
 か。

答 これから観光と結びつ
 けたり、横浜町の案内等、
 アクティブラーニングで活
 用できるのかと思います。

問 旧横浜小学校の体育館
 とグラウンドをこれからど
 のように活用していくの
 か。

答 校舎は平成29年に解体
 を予定。解体後グラウンド
 を整備しヘリポートに代
 用。体育館を
 体育センター
 として町民に
 開放する。



陳情

◇若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

提出者：青森市中央2丁目6-6
全日本年金者組合青森県本部
執行委員長 千代谷邦弘
(採 択)

◇軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める陳情

提出者：大阪府東大阪市六万寺町3-12-33
軽度外傷性脳損傷仲間の会
代表 藤本久美子
(審議未了)

◇未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情

提出者：兵庫県神戸市灘区中郷町3丁目5-4
任意団体Kids Voting Japan
代表 寒川 友貴
(議員配付)

請願

◇米価暴落対策の意見書を求める請願

提出者：青森市大野字若宮165-19
青森県農民運動連合会 代表 森 淳一
(採 択)

◇TPP交渉に関する請願

提出者：青森市大野字若宮165-19
青森県農民運動連合会 代表 森 淳一
(不採択)

◇TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

提出者：青森市大野字若宮165-19
青森県農民運動連合会 代表 森 淳一
(採 択)

意見書

◇政府による米価対策を求める意見書

提出者：議員 小川 和男
賛成者：議員 飯田 弘志
議員 澤谷 松大

◇若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書

提出者：議員 小川 和男
賛成者：議員 飯田 弘志
議員 澤谷 松大

◇TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書

提出者：議員 小川 和男
賛成者：議員 飯田 弘志
議員 澤谷 松大

《議員活動報告》

2月17日(水)

・産業民生常任委員会(陳情の審査)

2月25日(木)

・議会運営委員会

4月15日(金)

・広報編集委員会

議会事務局職員の異動

議会事務局職員に次の

とおり人事異動がありま
したのでお知らせします。

◇議会事務局へ

竹田 要一

(健康福祉課長より)
平成28年4月1日付

◇健康福祉課へ

高橋 敏広

(議会事務局長より)
平成28年4月1日付



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。
3月定例会の傍聴者は20人でした。
次の定例会は6月(第2回定例議会)の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431